

令和5年6月22日提出

熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について

熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会の委員を次のとおり委嘱したいので、議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

(提案理由)

熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会運営要綱（平成27年6月26日制定）第3条及び第4条の規定により、熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会の委員を委嘱するため、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第1条第12号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員名簿（案）

区分	氏名	所属団体・役職等	備考
学校関係者	宮村 まり	山本小学校長	新任
学校関係者	岸森 和彦	中島小学校長	新任
P T A関係者	廣島 大樹	熊本市P T A協議会 常任理事	新任
社会教育関係者	加藤 貴司	熊本市地域公民館連絡協議会 会長	再任
児童福祉関係者	津地 尚文	熊本市民生委員児童委員協議会 理事	再任
学識経験者	山城 千秋	熊本大学教育学部教授	再任
放課後児童クラブ関係者	高橋 りう子	こぼと放課後児童クラブ	再任
放課後児童クラブ関係者	米満 典子	出水南小学校児童育成クラブ 主任支援員	再任
放課後子供教室関係者	青島 悦子	学びノート教室サポーター	新任

任期：令和5年(2023年)7月1日～令和7年(2025年)6月30日

関係法令（参考）

○熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会運営要綱（平成27年6月26日制定）

（組織）

第3条 運営推進委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 行政関係者
- (2) 学校関係者
- (3) P T A関係者
- (4) 社会教育関係者
- (5) 児童福祉関係者
- (6) 学識経験者
- (7) 放課後児童クラブ関係者
- (8) 放課後子供教室関係者
- (9) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。